

環境管理事業センター だより

No.19 2013年 春号

平成 25 年 3 月 26 日 第 75 回理事会

「平成 25 年度事業計画・収支予算書」について承認をいただきました。

目次

- ◆平成 25 年度事業計画・
収支予算書について …… P 2
- ◆債務処理の実施及び完了のお知らせ … P 3
- ◆センターの新体制について・
役員等名簿 …… P 4



平成 25 年 4 月 1 日 「財団法人 鳥取県環境管理事業センター」は
「公益財団法人 鳥取県環境管理事業センター」として
新しいスタートをきりました!!

第75回理事会

はじめに

陽春の候、みなさま方におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

当センターは鳥取県から公益財団法人への移行認定を受け、平成 25 年 4 月 1 日に移行登記を終え「公益財団法人鳥取県環境管理事業センター」へ移行しました。

産業廃棄物の管理型最終処分場の整備促進につい

て、県民の皆様には、より一層のご理解をいただくためには、センターの活動内容などを積極的に情報提供していくことが大切だと考えております。

このため、新たなスタートを切ったセンターの新体制についてお知らせさせていただくとともに、新年度の事業計画等についてお知らせさせていただきますので、ご覧いただければ幸いです。

平成25年度事業計画・収支予算書について

平成25年3月26日に開催された、(財)鳥取県環境管理事業センター 第75回理事会において平成25年度の事業計画及び収支予算書が承認されました。

基本方針

産業廃棄物の適正な処理を推進し、もって県内産業の健全な発展と県民の健康で快適な生活環境の保全を図るため、その基盤である安全・安心に配慮した処分場を設置及び運営することを目的として、第70回理事会(平成24年2月7日)で決定した「産業廃棄物管理型最終処分場の整備方針(以下「整備方針」という。)」に基づいて計画を進めていくものとする。

上記基本方針に基づき、次のとおり事業を行う。

1 施設整備

(1) 環境プラントへの助成

整備方針に基づき、環境プラントが平成24年度から繰越して実施する「実施設計、生活環境影響調査」に係る経費に対して、県からの財政支援を受け助成を行う。

(2) 処分場の安全性の検証

地元の不安を払拭するため、地下水の流向等調査を行うなど、処分場の安全性の検証を行う。

(3) 環境プラントとの調整及び支援

環境プラントが平成25年度に実施する「実施設計、生活環境影響調査」「条例に基づく住民説明会」「施設設置許可申請」「周辺整備計画申請」等に対して、必要な支援等を県の協力を得て行う。

(4) 地元関係自治会との合意形成

平成24年度に引き続き、地元関係自治会に対し、節目節目に環境プラントと協働して適切な対応を行うとともに、環境プラントが作成する事業計画書等により、条例に基づく住民説明会を開催するなど地元関係自治会の御理解がいただけるよう努める。

(5) 搬入物事前審査・搬入管理マニュアルの作成

センターが公共関与する搬入物事前審査・搬入管理について、住民の安全・安心に配慮したマニュアルを作成する。

2 普及啓発の推進

従来からの廃棄物処理施設の必要性や安全性についての普及啓発活動(センターだより、ホームページ)に加え、排出事業者に接する機会が多くなる立場を活かした新たな普及啓発業務についても検討する。

3 公益財団法人移行後の対応

4月1日の移行登記完了により、公益財団法人としての評議員会及び理事会等を開催するなど、適切な法人運営を図る。

4 事務所の移転

搬入物事前審査・搬入管理のマニュアル作成や技術習得、及び円滑な施設整備のための関係者等との調整等を迅速に行うため、県への施設設置許可申請時を目途に事務所を西部に移転することを検討する。



平成25年度正味財産増減予算（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：円）

科 目	平成25年度 当初予算額 (A)	平成24年度 当初予算額 (B)	増 減 (A - B)	
基本財産運用益	6,000	2,663,000	△ 2,657,000	
特定資産運用益	9,000	0	9,000	
受取補助金等	39,614,000	49,084,000	△ 9,470,000	注1
雑 収 益	9,000	10,000	△ 1,000	
経常収益計	39,638,000	51,757,000	△ 12,119,000	
事 業 費	39,975,300	47,097,500	△ 7,122,200	
管 理 費	5,957,700	4,692,800	1,264,900	
経常費用計	45,933,000	51,790,300	△ 5,857,300	
当期経常増減額	△ 6,295,000	△ 33,300	△ 6,261,700	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 6,295,000	△ 33,300	△ 6,261,700	
一般正味財産期首残高	38,216,337	△ 257,839,089	296,055,426	
一般正味財産期末残高	31,921,337	△ 257,872,389	289,793,726	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	20,000,000	196,103,321	△ 176,103,321	
指定正味財産期末残高	20,000,000	196,103,321	△ 176,103,321	
正味財産期末残高	51,921,337	△ 61,769,068	113,690,405	

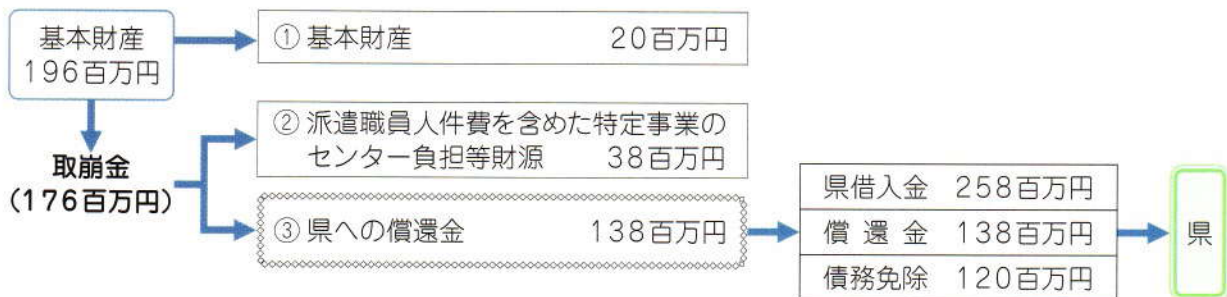
注1) 受取補助金等は県からの補助金です。

注2) 平成20年会計基準（損益ベース）にて作成しています。

債務処理の実施および完了に関するお知らせ

公益法人制度改革への対応のため、債務超過を解消しなければならないことから、県借入金について債務処理を行いました。平成24年9月県議会です承された債務免除後の残金を、基本財産の一部を取り崩し平成25年3月27日に償還いたしました。前回のセンターだよりNo18でお知らせしました債務処理方法に基づき、下記のとおり完了したことをお知らせします。

1 債務処理方法（数字は概数） ※センターだよりNo18の債務処理方法再掲

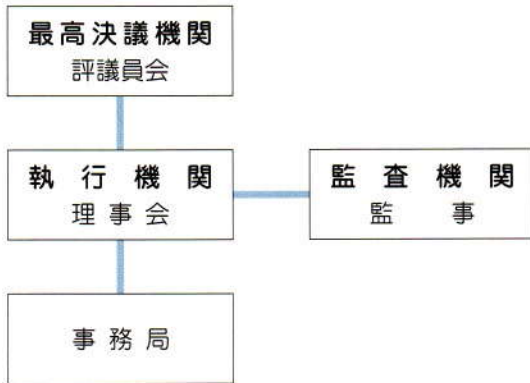


2 債務処理後

県借入金	258,091,788円	
債務免除額	120,000,000円	（平成24年9月県議会です承された債務免除の承認）
償還金	138,091,788円	（平成25年3月27日償還）
借入金残金	0円	

センターの新体制について

○組織（平成25年4月1日現在）



- 評議員会（評議員で構成 3名以上7名以内）
評議員、役員を選任・解任
定款の変更等、法律並びに定款に定められた重要な事項の決定を行う意思決定機関
- 理事会（理事で構成 5名以上10名以内）
代表理事及び業務執行理事の選定及び解職
法人の業務執行の決定
- 監事（2名以内）
理事の職務執行を監査し、監査報告を作成する
業務及び財政の状況の調査をする
- 事務局（職員3名）
法人の事務を処理する

役員等名簿（平成25年4月15日現在）

評議員（4名）、理事（6名）、監事（2名）

職	氏名	摘 要
評議員	野津一成	美保テクノス株式会社 取締役社長
	岡田昭明	公立大学法人鳥取環境大学 環境学部長
	足立珠希	弁護士
	藤井喜臣	鳥取県 副知事
理事	瀧山親則	理事長（代表理事）
	越生昭徳	一般社団法人鳥取県産業廃棄物協会 会長
	大西喜久子	特定非営利活動法人コンシューマーズサポート鳥取 理事長
	福井靖子	とっとり県消費者の会 会長
	角博明	米子市 副市長
	中山貴雄	鳥取県 生活環境部長
監事	天野英己	税理士
	竹下純子	税理士

センターの紹介……………

鳥取県環境管理事業センターは、産業廃棄物処分場の確保等を行うことにより、県内産業の健全な発展と将来にわたる県民の健康で快適な生活環境の保全に寄与することを目的として、平成6年12月27日、県、市町村、関係事業者の出捐で設立された「官民協調の第三セクター」です。

このたび鳥取県から公益財団法人への移行認定を受け、平成25年4月1日に「公益財団法人鳥取県環境管理事業センター」へ移行し、新たなスタートを切りました。

お知らせ……………

皆様の産業廃棄物処分場問題に関してのご意見をお聞かせ下さい。

センターホームページでは、センターのご案内や事業内容なども掲載しております。当ホームページへは表紙のアドレスにアクセスできます。「環境管理事業センター」で簡単に検索できます。たくさんの方々のアクセスをお待ちしています。

また、センターへご意見やご提案のある方は、住所氏名を記載の上、郵送、Faxもしくはメールで表紙の宛先までお送りください。